

(証券コード 3724)  
平成22年6月9日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号  
株 式 会 社 ベ リ サ ー ブ  
代表取締役社長 浅 井 清 孝

### 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目13番1号  
住友不動産新宿セントラルパークビル1階  
ベルサール新宿 イベントホール  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようにご注意ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第9期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.veriserve.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、一昨年のリーマンショックに端を発した国際的な経済危機が景気低迷を長期化させているものの、新興国需要を中心とした海外経済の回復や政府による経済政策などの効果から一部に回復の兆しが見られつつあります。しかし、円高やデフレ経済が続いていること、低金利にかかわらず企業の設備投資が下げ止まっていること、厳しい雇用や所得環境が続いていることなどから、本格的な回復には至りませんでした。

当社を取り巻く環境といたしましては、新興国需要に対応した輸出拡大により改善が見られるものの、製造業では各国のニーズに合わせた製品づくりを加速させ、製品開発サイクルやコスト構造の見直しが積極的に進められています。国内ではエコポイント制度やエコカー減税などの経済政策がとられ、その効果がでてきております。また、景気変動の影響は受けるものの、さまざまな製品にソフトウェアを組み込んでいく大きな潮流は続いております。製品開発においては、自社開発のみならず、社外を活用する動きが見られますが、製品の品質を確保するための受入検証業務などは必要とされていることから、製品開発において大きなウェイトを占めるソフトウェアの品質管理の重要性がますます認識されてくると考えております。

このような環境の中、当社は第三者の立場でソフトウェアのテスト・評価を行う「第三者検証」を提唱し、新製品の企画から量産化に至る開発サイクルにおいて各段階に合わせたサービスを提供する「フルライン検証サービス」を目指した事業活動を進めております。

当事業年度においては、主力サービス分野の対象製品に対する検証サービスが厳しい環境となりました。製造業を中心とした取引先では、コスト削減に向けた取り組みを一段と強化しており、当社主力サービスである開発支援検証サービスにおいて全般的に影響を受け、売上高が減少いたしました。検証対象製品の分野ごとに見てみますと、I T S分野及びデジタル家電分野では、急速な景気後退に対応するため、一昨年後半から製品開発の見直しが実施され当事業年度も継続されました。さらに日本のみならず、グローバルにおける最適化を目指して、国内外での製品開発体制の見直しがされております。

こうした動きに対応していくため、当社では景気回復の先導役である中国に進出し、システム検証業務を担う会社設立の準備を進めており、顧客に対応したグローバルなサービス展開を推進しております。

一方、スタッフ部門の効率化を図りながら、募集費用の削減や不急の出費を抑えた結果、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ、およそ2割を削減いたしました。

以上のような事業活動の結果、当事業年度の売上高は、5,159,365千円（前年同期比30.3%減）、営業利益は196,730千円（同65.4%減）、経常利益は218,358千円（同62.3%減）となりました。これらの結果、当期純利益は97,361千円（同67.3%減）となりました。

事業部門別の売上高は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 事業部門         | 第8期<br>（自平成20年4月1日）<br>（至平成21年3月31日） |            | 第9期（当事業年度）<br>（自平成21年4月1日）<br>（至平成22年3月31日） |            | 前年同期比<br>増減率<br>（%） |
|--------------|--------------------------------------|------------|---------------------------------------------|------------|---------------------|
|              | 売上高                                  | 構成比<br>（%） | 売上高                                         | 構成比<br>（%） |                     |
| 開発支援検証サービス   | 7,097,464                            | 95.9       | 4,868,968                                   | 94.4       | △31.4               |
| 認定支援サービス     | 56,106                               | 0.7        | 55,903                                      | 1.1        | △0.4                |
| 検証情報サービス     | 66,666                               | 0.9        | 95,845                                      | 1.8        | 43.8                |
| 製品検証サービス計    | 7,220,237                            | 97.5       | 5,020,717                                   | 97.3       | △30.5               |
| セキュリティ検証サービス | 58,176                               | 0.8        | 24,046                                      | 0.5        | △58.7               |
| その他のサービス     | 124,194                              | 1.7        | 114,601                                     | 2.2        | △7.7                |
| 合計           | 7,402,607                            | 100.0      | 5,159,365                                   | 100.0      | △30.3               |

#### 「製品検証サービス」

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、総売上高の94.4%を占める開発支援検証サービスは、前述のように検証対象製品が推移したことにより、売上高は4,868,968千円（前年同期比31.4%減）となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とするDesigned for Windows®ロゴ取得の支援を主力としたサービスで、当事業年度における売上高は55,903千円（同0.4%減）となりました。

検証情報サービスは、IT機器どうしを組み合わせ使用した場合の動作確認情報の提供及びITプラットホームテストセンターを時間単位で提供するサービスであり、当事業年度はテストセンターを利用したテスト業務が増加した結果、売上高は95,845千円（同43.8%増）となりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は5,020,717千円（同30.5%減）となりました。

#### 「セキュリティ検証サービス」

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムに対し、負荷の許容量や脆弱性を検証するサービスですが、売上高は24,046千円（前年同期比58.7%減）にとどまりました。

#### 「その他のサービス」

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

当社ではシステム検証業務に注力し、新規のシステム開発等を行っていないため、当事業年度の売上高は114,601千円（前年同期比7.7%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、70,371千円となりました。その主なものは社内情報システム設備の拡張及びシステム検証サービス用の機器・ソフトウェア等の購入であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第 6 期<br>平成19年3月期 | 第 7 期<br>平成20年3月期 | 第 8 期<br>平成21年3月期 | 第9期(当事業年度)<br>平成22年3月期 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 売 上 高      | 6,981,598         | 8,822,590         | 7,402,607         | 5,159,365              |
| 経 常 利 益    | 1,157,562         | 1,383,804         | 579,673           | 218,358                |
| 当 期 純 利 益  | 657,834           | 788,049           | 297,620           | 97,361                 |
| 1株当たり当期純利益 | 27,540円61銭        | 32,362円11銭        | 11,687円88銭        | 3,787円95銭              |
| 総 資 産      | 3,918,122         | 5,402,749         | 5,111,336         | 5,119,513              |
| 純 資 産      | 2,783,799         | 4,328,869         | 4,502,471         | 4,546,330              |
| 1株当たり純資産額  | 116,355円26銭       | 170,006円26銭       | 176,270円27銭       | 176,234円84銭            |

(注) 第6期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (3) 重要な親会社の状況

### ・親会社との関係

当社は、親会社である株式会社CSKホールディングス(以下「CSKホールディングス」、平成22年3月31日現在、当社の発行済株式総数の56.2%を所有)を中心とする企業グループ(以下「CSKグループ」)に属しております。CSKグループは、ITの強みを活かした総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しております。また当社役員7名(うち監査役3名)のうち、CSKホールディングスの執行役員を兼任する者は1名(監査役)であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社の事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー、ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。平成13年7月の設立以来、一貫してIT製品のソフトウェア検証を行ってまいりました。当社顧客の主力は従来のパソコン及びその周辺機器メーカーを中心としたものから、カーナビゲーション・システムを中心としたITS分野、携帯電話分野、デジタルテレビを始めとしたオーディオ・ビジュアル機器等の情報家電分野に推移しております。

一方、このような顧客では、従来のアナログ製品からデジタル製品にシフトしていく移行段階であり、製品開発において当初の計画以上に費用がかかる一方、拡大する対象市場では価格の下方圧力は強く、想定以上に進行しております。国内IT機器メーカーにおいては、デジタル化の進展するマーケットの中で、製品開発のスピード向上とコスト削減は急務の課題となっております。当社といたしましては、顧客の製品開発におけるトータルコストを抑制しながら、高品質な製品が供給される体制の実現を支援していく総合的なサービスを提供することで、当社のシェアを獲得・拡大していく方針です。そのためには、従来の動作検証サービスのみならず、総合的なサービスを提供していくための当社サービスの拡充、ならびに顧客ニーズに対応できるシステム検証技術者の育成が重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は様々なデジタル製品に組込まれるソフトウェア及びアプリケーション・ソフトウェア等検証サービスを中心に事業を営んでおります。

サービスは次のとおりであります。

① 製品検証サービス

イ. 開発支援検証サービス

メーカーで開発中のシステム（製品）を個別に検証するサービス。

ロ. 認定支援サービス

パソコンや周辺機器等各種認定を取得するための支援サービス。

ハ. 検証情報サービス

テスト環境を提供するサービス及び蓄積した検証情報等を提供するサービス。

② セキュリティ検証サービス

顧客向けに開発したアプリケーションシステムに対する負荷の許容量（社内ネットワークやインターネット経由での同時接続に対する被接続システム側の物理的受容限界件数）や脆弱性を検証するサービス。

③ その他のサービス

上記に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発、社内システム保守・運用に関するサービス。

(6) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

本 社 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

西日本事業所 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

中部事業所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番13号

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|-----------|---------|--------|
| 342名 | 57名増      | 37歳 1ヶ月 | 3年 3ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
なお、臨時雇用社員（3名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況(平成22年3月31日現在)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数   | 64,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 25,797株 |
| (3) 株主数        | 2,238名  |
| (4) 大株主(上位10名) |         |

| 株 主 名                                                  | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|--------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 株式会社CSKホールディングス                                        | 14,500      | 56.21         |
| メロン バンク エヌエー トリーテ<br>イー クライアント オムニバス                   | 2,000       | 7.75          |
| ベリサーブ従業員持株会                                            | 1,099       | 4.26          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株<br>式会社(信託口)                          | 599         | 2.32          |
| 浅井清孝                                                   | 500         | 1.94          |
| ビーエヌビー バリバ セキュリテ<br>ィーズサービス ルクセンブルグ ジャ<br>スデックセキュリティーズ | 218         | 0.85          |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会社(信託口)                            | 177         | 0.69          |
| 加藤一夫                                                   | 130         | 0.50          |
| 岩崎泰次                                                   | 106         | 0.41          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株<br>式会社(信託口6)                         | 81          | 0.31          |

(注) 自己株式は所有していません。



### 3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成22年3月31日現在)

#### 平成15年8月22日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
319個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 319株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 41,250円（1株当たり 41,250円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により新株を発行する場合における当該新株の発行価額中資本に組み入れない額は、その発行価額より資本に組み入れる額を減じた金額とする。資本に組み入れる額とは1株当たりの発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成15年9月1日から平成22年8月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ①上記の新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、被割当者は、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場され、または日本証券業協会に店頭上場した日から6ヵ月間は本新株予約権を行使することができない。
  - ②被割当者は、権利行使時において、会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。
  - ③被割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」の定める条件による。
  - ④新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は、これを認めない。
  - ⑤その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 60個     | 60株       | 2名   |
| 監査役 | 0個      | 0株        | 0名   |

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|---------|-------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 浅井清孝  |                                      |
| 取締役     | 日高博美  | 管理本部長                                |
| 取締役     | 加治屋知和 | 事業本部長                                |
| 取締役     | 高橋豊   | 管理本部経理・広報IR統括部長                      |
| 常勤監査役   | 角田善弘  |                                      |
| 監査役     | 梶原岳男  | 梶原公認会計士事務所代表者                        |
| 監査役     | 清水康司  | 株式会社CSKホールディングス執行役員<br>株式会社JIEC社外監査役 |

- (注) 1. 監査役梶原岳男氏、清水康司氏の両名は社外監査役であります。
2. 監査役梶原岳男氏は公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を有するものであります。また、監査役清水康司氏は長年にわたり経理・財務業務に携わっており、経理・財務に関する高い専門的見地を有しております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名  | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|------|------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福山義人 | 平成21年9月30日 | 辞任      | 取締役<br>株式会社CSKホールディングス代表取締役社長<br>株式会社CSK-IS代表取締役会長兼社長<br>株式会社CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長 |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分               | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額             | 摘 要          |
|-------------------|------------|-----------------------|--------------|
| 取 締 役             | 6名         | 75,476千円              | (注) 1. 2. 4. |
| 監 査 役<br>(内社外監査役) | 3名<br>(2名) | 16,602千円<br>(3,600千円) | (注) 3. 4.    |
| 合 計               | 9名         | 92,078千円              |              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成21年6月24日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、および期中に辞任した取締役1名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況

| 区 分 | 氏 名   | 兼職の内容 | 兼 職 す る 法 人 等                                                       |
|-----|-------|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 清水 康司 | 執行役員  | 株式会社CSKホールディングス<br>※同社は当社の親会社であります。                                 |
|     |       | 社外監査役 | 株式会社JIEC<br>※同社の親会社は株式会社CSKホールディングスであります。また当社との間には重要な取引等の関係はございません。 |

(注) 清水康司氏が当事業年度において親会社の子会社から支払いを受けた役員報酬等の総額は、2,975千円であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                        |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 梶原 岳男 | 当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。    |
| 監 査 役 | 清水 康司 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、また監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、財務会計等に関する経験豊富な見地から発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 26,928千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,928千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難と認められる場合は、取締役会は監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 法令遵守がすべての企業活動の前提である旨を定める「CSKグループ企業行動憲章」ならびに「CSKグループ役員社員行動基準」を制定し、役員・社員への周知徹底をすすめ、役職員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透、実施を徹底する。
  - (ii) 「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、その統括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク・コンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査役へ報告する。
  - (iii) コンプライアンス違反や事故が発生した場合は、迅速かつ適切な対応のできる体制を整備する。
  - (iv) コンプライアンスに関する内部監査、あるいはモニタリングを実施する体制・仕組みを整備する。
  - (v) 役員・社員へのコンプライアンス研修及び啓発を定期的実施する。
  - (vi) 財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則への適合性を確保するため、担当部署を選定し必要な体制を整備して運用する。
  - (vii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に従い、文書または電磁媒体に記録して保存する。
  - (ii) 文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表により定める。
  - (iii) 取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づき、これら文書を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 日常の業務執行については、「職務権限規程」に基づき、付与された権限の範囲内で事業の遂行にあたりリスクを管理する。経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とする経営会議で行ない取締役会に報告する。
  - (ii) 日常の業務執行にあたり、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護は重要な問題であり、当社規程として「機密情報管理規程」、「個人情報保護規程」ならびにそれらに関連した規則を制定し、対応の徹底を行う。役職員への研修及び啓発を実施し、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。
  - (iii) 内部者取引防止委員会及び「内部者取引防止規程」を制定し、役員・社員による当社、グループ会社及び取引先企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
- (i) 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。
  - (ii) 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行なわれるような事業運営を行う。
  - (iii) 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

- ⑤ 会社ならびに親会社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) グループの横断的な会議体の出席を通じて、グループ間情報の共有化を図る。
  - (ii) グループ間取引ルールを役員・社員へ徹底して、グループ間取引の適正を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合、当該従業員の配置を検討するものとし、具体的に配置にあたっては、その具体的な内容（組織、人数等）を調整し実施する。
  - (ii) 前項により配置された従業員の任免、人事考課等に関しては、監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役または使用人は監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保する。
  - (ii) 監査役が、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換の会合を行う。また必要に応じ会計監査人に報告を求める。
  - (iii) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士など外部専門家のアドバイスを求めることができる。

---

(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| (資産の部)                 |                  | (負債の部)                 |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,717,328</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>569,748</b>   |
| 現金及び預金                 | 3,650,038        | 買掛金                    | 172,605          |
| 売掛金                    | 883,946          | リース債務                  | 1,411            |
| 仕掛品                    | 8,332            | 未払金                    | 14,387           |
| 前払費用                   | 43,817           | 未払費用                   | 99,760           |
| 繰延税金資産                 | 113,074          | 未払法人税等                 | 40,085           |
| その他                    | 18,118           | 未払消費税等                 | 8,373            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>402,185</b>   | 預り金                    | 12,150           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>97,292</b>    | 賞与引当金                  | 220,000          |
| 建物                     | 78,613           | その他                    | 974              |
| 工具器具備品                 | 17,110           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,435</b>     |
| リース資産                  | 1,568            | 役員退職慰労金引当金             | 3,200            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>100,569</b>   | リース債務                  | 235              |
| 商標権                    | 330              | <b>負 債 合 計</b>         | <b>573,183</b>   |
| ソフトウェア                 | 99,842           | (純資産の部)                |                  |
| 電話加入権                  | 396              | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,546,330</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>204,323</b>   | 資本金                    | 786,183          |
| 前払年金費用                 | 10,492           | 資本剰余金                  | 769,933          |
| 敷金保証金                  | 187,956          | 資本準備金                  | 769,933          |
| 繰延税金資産                 | 3,838            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>2,990,213</b> |
| その他                    | 2,035            | その他利益剰余金               | 2,990,213        |
|                        |                  | 繰越利益剰余金                | 2,990,213        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,119,513</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,546,330</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,119,513</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 5,159,365 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,683,243 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,476,121 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,279,391 |
| 営 業 利 益                 |         | 196,730   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 14,725  |           |
| 助 成 金 収 入               | 8,024   |           |
| そ の 他                   | 2,398   | 25,147    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 為 替 差 損                 | 3,156   |           |
| そ の 他                   | 362     | 3,519     |
| 経 常 利 益                 |         | 218,358   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 218,358   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 151,577 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △30,580 | 120,996   |
| 当 期 純 利 益               |         | 97,361    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 株主資本            |           |
| 資本金             |           |
| 前期末残高           | 780,944   |
| 当期変動額           |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5,238     |
| 当期変動額合計         | 5,238     |
| 当期末残高           | 786,183   |
| 資本剰余金           |           |
| 資本準備金           |           |
| 前期末残高           | 764,694   |
| 当期変動額           |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5,238     |
| 当期変動額合計         | 5,238     |
| 当期末残高           | 769,933   |
| 資本剰余金合計         |           |
| 前期末残高           | 764,694   |
| 当期変動額           |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5,238     |
| 当期変動額合計         | 5,238     |
| 当期末残高           | 769,933   |
| 利益剰余金           |           |
| その他利益剰余金        |           |
| 繰越利益剰余金         |           |
| 前期末残高           | 2,956,832 |
| 当期変動額           |           |
| 剰余金の配当          | △63,980   |
| 当期純利益           | 97,361    |
| 当期変動額合計         | 33,381    |
| 当期末残高           | 2,990,213 |
| 利益剰余金合計         |           |
| 前期末残高           | 2,956,832 |
| 当期変動額           |           |
| 剰余金の配当          | △63,980   |
| 当期純利益           | 97,361    |
| 当期変動額合計         | 33,381    |
| 当期末残高           | 2,990,213 |
| 株主資本合計          |           |
| 前期末残高           | 4,502,471 |
| 当期変動額           |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 10,477    |
| 剰余金の配当          | △63,980   |
| 当期純利益           | 97,361    |
| 当期変動額合計         | 43,858    |
| 当期末残高           | 4,546,330 |
| 純資産合計           |           |
| 前期末残高           | 4,502,471 |
| 当期変動額           |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 10,477    |
| 剰余金の配当          | △63,980   |
| 当期純利益           | 97,361    |
| 当期変動額合計         | 43,858    |
| 当期末残高           | 4,546,330 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上していません。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上してあります。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」（投資その他の資産）に計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労金引当金

役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、役員退職慰労金内規を改定しているため、支給見込額は増加いたしません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

115,357千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費

3,484千円

営業取引以外の取引高

営業外収益

9,538千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

25,797株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成21年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 51,086         | 2,000               | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |
| 平成21年10月29日<br>取締役会  | 普通株式  | 12,894         | 500                 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月7日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
平成22年6月24日開催の第9回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 38,695千円
- ・1株当たり配当額 1,500円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月25日

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

|            |                         |
|------------|-------------------------|
|            | 平成15年8月22日<br>臨時株主総会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 319株                    |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額     | 101,000千円 |
| 未払事業税              | 4,433千円   |
| 一括償却資産損金算入限度超過額    | 1,288千円   |
| 役員退職慰労金引当金繰入額      | 1,302千円   |
| ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 | 2,968千円   |
| その他                | 10,188千円  |
| 繰延税金資産計            | 121,181千円 |
| 繰延税金負債             |           |
| 前払年金費用             | △4,269千円  |
| 繰延税金負債計            | △4,269千円  |
| 繰延税金資産の純額          | 116,912千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、安全かつ流動性の高いMMF、大口定期預金、その他の投資対象等で資金運用することを基本方針としており、短期間では通知預金、CP、現先等のリスクのない商品での運用を行うこととしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 貸借対照表計上額<br>(千円) (*) | 時価<br>(千円) (*) | 差額<br>(千円) |
|--------|----------------------|----------------|------------|
| 現金及び預金 | 3,650,038            | 3,650,038      | —          |
| 売掛金    | 883,946              | 883,946        | —          |
| 買掛金    | (172,605)            | (172,605)      | —          |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、売掛金並びに買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類  | 会社等の名称              | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|-------|------------------|-----------|-----------------------|--------------------------|-------|--------------|----|--------------|
| 親会社 | 株式会社<br>CSKホールディングス | 東京都港区 | 96,225,553       | 持株会社等     | (被所有)<br>直接 56.2      | 事務所の貸借<br>役員の兼任<br>資金の貸付 | 事務所賃借 | 2,546        | —  | —            |
|     |                     |       |                  |           |                       |                          | 資金の貸付 | 2,000,000    | —  | —            |
|     |                     |       |                  |           |                       |                          | 利息の受取 | 8,938        | —  | —            |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。

- ・事務所賃借 近隣相場等を参考に相手先の提示した金額の合理性を検討し、一般的条件と同様に決定しております。
- ・資金の貸付 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額  | 176,234円84銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 3,787円95銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

株式会社ベリサーブ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 古谷伸太郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 菅田裕之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベリサーブの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月7日

株式会社ベリサーブ 監査役会

常勤監査役 角 田 善 弘 ㊟

社外監査役 梶 原 岳 男 ㊟

社外監査役 清 水 康 司 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第9期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,500円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は38,695,500円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月25日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、また、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるように変更案第24条及び第32条を新設するものであります。

なお、変更案第24条の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 上記各条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第23条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>  | <p>第1条～第23条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外取締役の責任限定契約)</u></p> <p>第24条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間に、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その社外取締役と会社法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</u></p>  |
| <p>第24条～第30条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第25条～第31条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外監査役の責任限定契約)</u></p> <p>第32条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間に、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その社外監査役と会社法第423条第1項の監査役の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</u></p> |
| <p>第31条～第33条 (条文省略)</p>              | <p>第33条～第35条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                             |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名全員の任期が満了となります。つきましては、一層の経営体制の強化を図るため、3名増員して、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 浅井清孝<br>(昭和28年6月21日生) | 昭和52年4月 コンピューターサービス株式会社<br>(現 株式会社CSKホールディングス) 入社<br>平成6年6月 同社取締役<br>平成12年7月 同社取締役検証サービス事業部長<br>平成13年7月 当社設立<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成22年4月 百力服軟件テスト (上海) 有限公司<br>董事長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 500株       |
| 2     | 日高博美<br>(昭和33年2月2日生)  | 昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行<br>昭和61年11月 株式会社CSK (現 株式会社CSKホールディングス) 入社<br>平成14年4月 同社総務本部長<br>平成16年2月 株式会社CSKビジネスサービス<br>(現 株式会社CSKアドミニストレーションサービス) 代表取締役社長<br>平成16年6月 日本フィッツ株式会社 (現 株式会社CSKシステムズ) 常務取締役<br>平成16年6月 フィナンシャル・システムサービス・プロバイダ株式会社 (現 株式会社CSK証券サービス) 代表取締役社長<br>平成17年4月 株式会社CSK証券サービス常務取締役<br>平成17年9月 株式会社エイ・エヌ・テイ (現 株式会社CSK Winテクノロジー) 常務執行役員<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成20年7月 当社取締役常務執行役員人事・総務統括部長<br>平成20年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現任) | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 加治屋 知和<br>(昭和35年9月22日生) | <p>昭和60年4月 コンピューターサービス株式会社<br/>(現 株式会社C S Kホールディングス) 入社</p> <p>平成13年4月 同社検証サービス事業部個別検証営業所長</p> <p>平成13年8月 当社出向システム検証サービス部長</p> <p>平成14年2月 当社転籍システム検証サービス部長</p> <p>平成14年4月 当社システム検証事業部長</p> <p>平成15年6月 当社取締役システム検証事業部長</p> <p>平成20年7月 当社取締役常務執行役員システム検証第一事業部長</p> <p>平成20年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長<br/>(現任)</p>                                                                                                                                                          | 40株        |
| 4     | 高橋 豊<br>(昭和30年6月22日生)   | <p>昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社<br/>(現 株式会社C S Kホールディングス) 入社</p> <p>平成3年4月 スーパーソフトウェア株式会社出向<br/>経理部長</p> <p>平成4年6月 同社取締役管理サービス部長</p> <p>平成6年4月 C S I株式会社(現 株式会社C S I<br/>ソリューションズ) 入社<br/>営業推進部担当部長</p> <p>平成12年6月 同社常勤監査役</p> <p>平成14年10月 株式会社C S K(現 株式会社C S K<br/>ホールディングス) 入社</p> <p>平成15年5月 同社グループ戦略本部グループ経営<br/>企画部長</p> <p>平成15年6月 当社取締役</p> <p>平成15年10月 当社取締役経理部長兼事業推進室長</p> <p>平成20年7月 当社取締役執行役員経理統括部長</p> <p>平成21年4月 当社取締役執行役員管理本部経理・<br/>広報 I R 統括部長 (現任)</p> | 80株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 熊崎龍安<br>(昭和33年5月2日生) | <p>昭和56年4月 コンピューターサービス株式会社<br/>(現 株式会社C S Kホールディングス) 入社</p> <p>平成3年12月 C S Kベンチャーキャピタル株式会社出向取締役</p> <p>平成14年4月 株式会社C S K (現 株式会社C S Kホールディングス) 経理本部長</p> <p>平成15年6月 当社監査役</p> <p>平成16年4月 株式会社C S K (現 株式会社C S Kホールディングス) 執行役員経理部長兼事業経理部長</p> <p>平成18年4月 同社執行役員経理部長兼内部統制推進室長</p> <p>平成20年6月 コスモ証券株式会社専務取締役</p> <p>平成21年1月 株式会社C S Kホールディングス常務執行役員</p> <p>平成21年6月 コスモ証券株式会社取締役</p> <p>平成21年9月 株式会社C S Kホールディングス取締役常務執行役員財務・経理管掌兼再生本部長<br/>株式会社C S K CHINA CORPORATION代表取締役社長<br/>(現任)</p> <p>平成22年3月 株式会社C S Kホールディングス取締役常務執行役員 (現任)<br/>株式会社C S Kアドミニストレーションサービス代表取締役社長 (現任)</p> | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、<br>(重<br>要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 当社における地位、担当<br>(重<br>要な兼職の状況) | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------|
| 6     | 堀江 聡 寧<br>(昭和47年9月29日生) | 平成8年4月 住友商事株式会社入社<br>平成17年4月 住商オートインベストメント株式会社取締役兼マネージングディレクター<br>平成19年9月 ウイルプラスホールディングス株式会社取締役(現任)<br>平成20年1月 メディア・キャピタル・パートナーズ株式会社取締役<br>平成20年7月 福岡クライスラー株式会社取締役(現任)<br>平成21年1月 アント・コーポレートアドバイザー株式会社(現 A C A株式会社)マネージング・パートナー(現任)<br>平成21年4月 株式会社ウィーヴ取締役(現任)<br>平成21年8月 合同会社 A C A インベストメンツ職務執行者(現任)<br>平成21年9月 株式会社 C S K ホールディングス取締役(現任) |                               | 一株             |
| 7     | 芝 昭 彦<br>(昭和42年3月30日生)  | 平成3年4月 警察庁入庁<br>平成5年1月 警察大学校助教授<br>平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長<br>平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐<br>平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録<br>国広総合法律事務所入所<br>平成19年5月 アキューブ株式会社取締役<br>平成22年4月 芝経営法律事務所代表(現任)<br>平成22年5月 フクダ電子株式会社監査役(現任)                                                                                                                                    |                               | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 熊崎龍安氏、堀江聡寧氏および芝昭彦氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
(1)熊崎龍安氏は、財務・経理の幅広い経験・知識を当社の経営に活かすことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役候補者とするものであります。  
(2)堀江聡寧氏は、これまで幅広い業種の会社役員としての経験・知識をもとに、当社の事業経営に有益な助言をいただくため、社外取締役候補者とするものであります。  
(3)芝昭彦氏は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験・知識をもとに、当社の経営の適法性、健全性の充実に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役、社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、芝昭彦氏の社外取締役の選任が承認可決された場合、当社との間で、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 川名智雄<br>(昭和35年11月26日生) | 昭和58年4月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社CSKホールディングス入社<br>ビジネスエクステンション株式会社出向<br>平成7年2月 株式会社CSK(現株式会社CSKホールディングス)テクノロジー事業本部インターネット事業部デジタル出版部部門長<br>平成13年4月 エスイーバンク株式会社出向取締役<br>平成14年4月 株式会社CSK(現株式会社CSKホールディングス)教育サービス事業部LMS/BPO推進部部門長<br>平成16年4月 同社法務部コンプライアンス推進課長<br>平成20年4月 同社法務部長<br>平成21年9月 同社監査室長(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 候補者を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、法務・監査業務等の幅広い知識と経験が豊富であり、当社の社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断したからであります。  
 4. 候補者は、株式会社CSKホールディングスから給与の支払いを受けております。

以上

メ モ

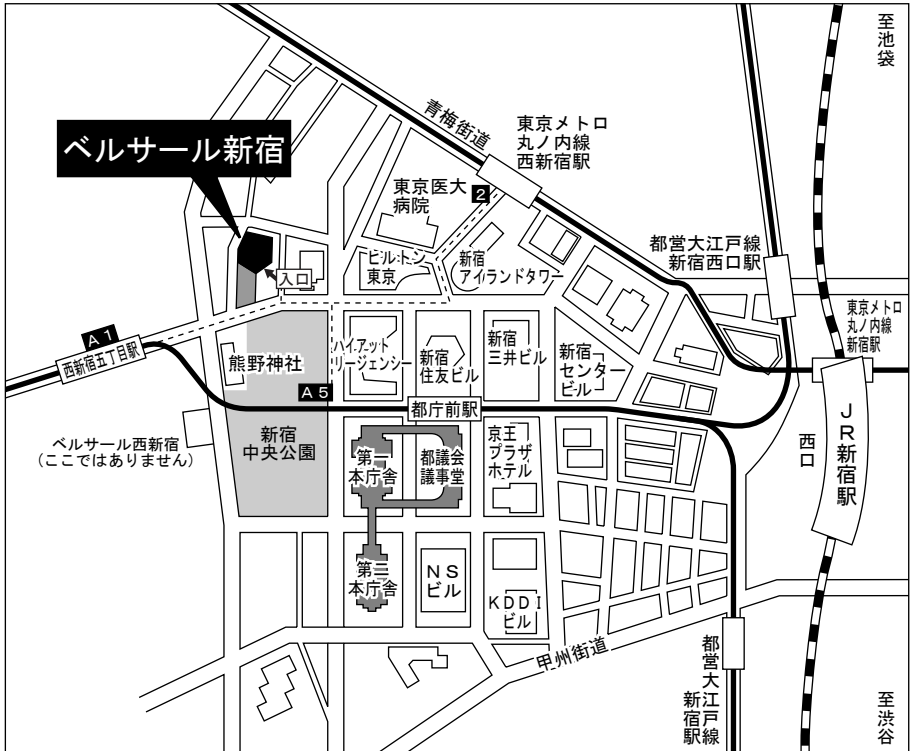
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目13番1号  
住友不動産新宿セントラルパークビル1階  
ベルサール新宿 イベントホール  
(ベルサール西新宿とは別の建物です)



- 交通
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」 「A5出口」より徒歩4分
  - ・都営地下鉄大江戸線「西新宿五丁目駅」 「A1出口」より徒歩5分
  - ・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」 「2番出口」より徒歩7分
  - ・JR各線、地下鉄、私鉄各線「新宿駅」 「西口」より徒歩13分
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。